

2014年9月30日

タテホ化学工業株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むことによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2014年10月1日～2017年3月31日までの2年6ヶ月間

2. 内容

目標1: 年次有給休暇の取得を奨励する。

<対策>

- ・2014年10月～ 年次有給休暇の取得状況の実態を把握する。
- ・2015年5月～ 年次有給休暇の奨励方法及び、目標を決定する。
- ・2015年10月～ 取得の低い部署・管理職に呼びかけ及び、啓発活動を行なう。
- ・2016年5月～ 前年度の取得状況の実態把握を行なう。

目標2: 育児休業者が職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- ・2014年10月～ 産前産後休業及び、育児休業者への情報提供内容を検討する。
- ・2015年10月～ 検討した内容を作成する。
- ・2016年4月～ 休業中の社員に決定した情報を提供する。

目標3: 定年再雇用者が取得できる特別休暇を創設する。(リフレッシュ休暇)

<対策>

- ・2014年10月～ 日数など制度の詳細について検討する。
- ・2015年10月～ 規程の改定、従業員への周知を図る。